

令和2年10月26日

第7回防災PJ議事録

○日 時：10月26日（月）19時～20時10分

○出席者：佐藤、長島、関、林、山田、小林、今井、加藤、塩島、緑川、金井
松本、青木、森、吉野、石井

【報告事項】

1 大道町内会初期消火訓練について

(1) 日 時：10月24日（土）10時～11時

(2) 参加者：役員15人、家庭防災員5人、班長22人

(3) 消火訓練内容：

①消火器の取扱い②煙装置体感③ガボンール防災具④放水

(4) 講評：藤井六浦消防出張所長

(要旨は次のとおりです)

①消火器は10～15秒で液体がなくなってしまうので、火元を狙い消火する。

②火が天井まであがってしまったら、個人で消化するのは無理。必ず119番通報すること。空振りでも仕方ない。

③無理をしないこと。余裕があれば隣近所の助けも。

④こうした消火訓練に積極的に参加して欲しい。

(5) 課題等について（塩島環境防災部長）

・17日までの班長からの返事が半分くらいしかなかった。

2 災害時要援護者名簿提供に伴う情報取扱者の選任について

(1) 情報管理者（佐藤会長）及び情報取扱者（PJメンバー全員と長島民生委員）の名簿提出（9/29提出）

(2) 情報取扱者に対する研修実施報告者の提出（9/29提出）

(3) 区役所から災害時要援護者名簿の提供を受けます（11/4以降）

(4) 情報取扱者は、11/5に提供を受けた災害時要援護者名簿を基に、要援護者の方のお宅に訪問します。民生委員の方と一緒に同行するかは今後調整します。⇒具体的活動内容等については、次回（11/23）協議します。

3 いっとき避難所候補地の折衝結果について

場 所	対応者	結 果
第三公園	塩島部長	9/30に総務課防災係の了解を得ました。（土木事務所は管轄外）
宝樹院	関副会長	9/29に快諾を得ました。 ①備蓄品は放れの建物に収納②本堂も休憩所として利用可③トイレ利用も可

4 令和2年度「横浜防災ライセンス資機材取扱講習会」の受講

- (1) 実施日：10月31日（土）9時～16時
- (2) 場 所：飯島小学校（栄区）
- (3) 受講者：塩島環境防災部長

5 大道小学校地域拠点防災訓練について

- (1) 日 時：11月7日（土）10時～11時30分（雨天決行）
- (2) 場 所：大道小学校
- (3) 集 合：9時
- (4) 参加者：①拠点運営委員：30名（佐藤、塩島、今井、林、加藤、志水）
②消防署員、防災ライセンス、無線従事者等：10名
③各町内会：40名（@10名×4町内会）
（長島、関、小林、金井、山田、廣瀬、緑川、水内、家防員）
④家庭防災員：5名（志水、岡崎、小原、西山、村野）
- (5) 服 装：町内会の橙色ジャンパー、帽子、指導員は赤色のチョッキ
女性は町内会の橙色のエプロン
- (6) 訓練内容：
 - ①起震車での揺れ体験、備蓄倉庫（3階）見学
 - ②区割り説明、ダンボール防災具の見学・体験、無線通信の実況を見学
 - ③防災資機材見学・ガス発電機稼働実演
 - ④下水直結式仮設トイレ見学
- (7) 町内会別実施順路

訓練担当町内会	10:15～	10:30～	10:45～	11:00～
訓練①【大道】	三艘	大道	東川	川
訓練②【三艘】	川	三艘	大道	東川
訓練③【川】	東川	川	三艘	大道
訓練④【東川】	大道	東川	川	三艘

6 令和2年度「地域防災拠点運営研修」の受講

- (1) 実施日：11月25日（水）の午前か午後のいずれか。
- (2) 場 所：横浜市民防災センター訓練室
- (3) 受講者：今井運営委員

【協議事項】

1 大道町内会防火防災部（81名）の体制について（8/24第5回PJで了承）

(1) 平常時の役割

- ①防災意識の啓蒙（防災ニュースの発行、講習会の企画）
- ②いっとき避難所の防災倉庫の管理と防災用品の整備、取り扱いの習得等
- ③初期消火訓練・消火栓放水訓練の実施
- ④組織活動の活性化（例会の主催）、自主防災活動員の確保

(2) 災害時の役割

- ①自主防災活動員と連携し、地区長及び班長のネットワークを使い、全住民の安否確認を行う
 - ❶住民は安否確認の無事旗を玄関に掲示し避難を始める
 - ❷班長は住民の安否確認を行い、避難誘導を行う。あわせて班内の初期消火活動を行う
 - ❸地区長は班長の報告を受け、地区内の状況をあわせてリーダーに報告する

②いつとき避難所の運営を行う

検討事項	内 容
①無事旗の形態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時要援護者名簿の提供を受ける町内会には、本年度について区で作成した「無事旗」が配布されます。(数に限りがあります) ・ 10/28までに区役所に希望数を申し出する必要があります。 ⇒要援護者数とする。(区役所了解) ⇒以前購入したブルーの無事旗を捜すこと ⇒町内会に未加入の方々の対応をどうするかについては次回以降に検討する。
②初期消火活動の是非	⇒「班内の安全確保の活動を行う」と修正する。
③住民の安否確認	次回に協議します。
④避難誘導	”
⑤班長から地区長への報告方法	”
⑥地区長からリーダーへの報告方法	”
⑦いつとき避難所の運営	次回以降に協議します。

⇒班長が毎年変わるので、その都度、春先に防災研修を行い、防災員として養成をしておく。

(3) 防火防災部担当者

【統括指揮者】：長島副会長

○避難所全般を統括指揮し本部との情報連絡の指揮をとり、避難者への伝達と指導を行う。

【事務局】：関副会長

【会計・記録】：今川会計

【リーダー（情報連絡班）】

○統括指揮者のもと当該地区の状況を把握し、本部及び地区内への情報の連絡活動を行う。

- ・ (リーダー緑川、山田)：①、②、③、④、⑤A、⑤B
- ・ (リーダー廣瀬、秋沢)：⑥、⑦、⑧、⑨
- ・ (リーダー金井、小林)：⑩A、⑩B、⑪、⑫、⑭、⑮

・（リーダー吉野、林）：⑬、⑭、⑮

【地区長：19名（情報連絡班）】

- ①長島②林③早瀬④田中⑤A内田⑤B岸
- ⑥佐藤⑦山田⑧小松⑨高村
- ⑩A田中⑩B三橋⑪筒口⑫長島⑬宮原⑭長嶋
- ⑮大槻⑯渡邊⑰江川

【班長（51名+地区長兼任19名）（消火班）】

○安否確認を行うとともに班内の初期消火活動を行う

（4）自主防災活動員

【PJ：松本、石井、青木、森】

【家防：岡崎、鈴木、小原、森川、金井、西山、田代、武田（救護班）】

○統括指揮者のもとで班内の負傷者高齢者を避難場所への避難誘導を行う。

○大小への避難時の誘導案内も行う。

【各種委員：松井、金井、坂田、網藤、仁岸、森（避難誘導班）】

【町内会役員：水内、栗田、新山、遠藤、深澤、大塚、山崎、田中、長島、豊村（避難誘導班）】

○統括指揮者のもとで救護班と協力して避難所への避難誘導を行う。

○大小への避難時の誘導案内も行う。

【大道消防団（消火警備班）】

○本部長の指揮により町内全般の防災及び消火活動と共に、地域警備活動を行う。

⇒他の地域拠点避難場所に避難することの是非を確認しておくこと。

（意見）次回は、風水害を前提にして協議したらどうか。

2 いっとき避難所の設置について

（1）いっとき避難所の増設

- ①第三公園（六浦3丁目）②宝樹院（大道2丁目）③山王神社（大道2丁目）

（2）避難所の課題等（次回協議する）

場 所	所有者	課 題
第三公園	横浜市	①トイレ②備蓄品の保管
山王神社	町内会	①トイレ②備蓄品の保管
宝樹院	宝樹院	

3 A E D取扱研修について（塩島資源防災部長）

・窓口は六浦消防出張所（藤井所長）

- (1) 実施日：1月24日（日）か31日（日）午前中の2時間程度
- (2) 内 容：救急指導・救命講習
- (3) 対象者：町内会役員
- (4) 場 所：大道集会所
- (5) 申 請：町内役員会で確認後に、六浦消防出張所に申請する。

【次回の検討テーマと日時】

(1) 検討テーマ

①災害時の役割 ②要援護者の救護 ③いつとき避難所の課題

(2) 11月23日（祝）19時～